

◎日時・期間 所 場所 対 対象 定 定員 費用(記載がない場合無料) 他 その他 申 申し込み・応募方法 問 問い合わせ先
市役所への郵送は、〒525-8588 草津市役所(課名など) 市外局番は「077」

すべての人を大切にすまちに

ウトロ地区に学ぶ「人権を大切にすまち」

問 人権センター
(大路二、キラリエ草津3階)
☎563-1177、FAX563-7070



2022年4月、京都府宇治市に「ウトロ平和祈念館」が開館しました。草津市からも多くの団体や個人が研修のために訪問しています。9月には、市の人権セミナーで職員の方に講演していただきました。

ウトロ平和祈念館のパネルフレットには、このように記されています。

ウトロは日本社会から「置き去りにされた」朝鮮人のまちでした。ここには、さまざまな困難に直面しながらも声を上げ続けた人々と、ウトロに寄り添ってきた日本・在日・韓国の市民が協力して、人々の尊厳と生活を守ってきた歴史があります。そして、この歴史には、より良い社会、新しい未来へのヒントがあります。

今回はウトロ平和祈念館の思いをもとに人権を大切にすまちづくりについて考えます。

ウトロ地区に住む人々の姿から

ウトロ地区は、1940年から日本政府が推進した飛行場建設に集められた在日朝鮮人労働者たちの飯場跡に形成された集落です。過酷な労働に従事することになった人々は、終戦後、多くが帰国を望みましたが、日本の植民地支配による故郷の生活基盤の破壊や社

会的・政治的な混乱などにより、日本に留まらざるをえず、放置されることとなりました。

ウトロ地区の人々は、過酷な差別と貧困の中での生活を強いられることになりました。その中で、民族教育の保障・生活環境の改善などに向けて取り組んだり、移り住んでくる多くの朝鮮人を受け入れ、助け合いながら生活できるセーフティネットとしての役割を担ったりしました。

ウトロ地区に関わる日本人の姿から

ウトロ地区では、上下水道などのインフラが整備されず、劣悪な衛生環境での生活を余儀なくされてきました。この状況を知った日本人が「深刻な人権問題」としてウトロ地区の人々と協働し、地区の生活改善を求める運動を1986年から展開しました。その結果、ウトロ地区に上水道が敷設されることになり、生活環境の改善に貢献しました。

私たちのまちづくりを生かす

ウトロ地区の歴史や生きてきた人々の姿から人権を大切にすまちづくりを生かすポイントが見えてきます。

一つ目は、不合理な状況に対して、行動を起こすことの大切さです。貧困や差別など困難な状況に直面し、不安を抱えながらも人権の保障を求めたウトロ地区の人々の思いと行動は、周りの人だけでなく、国を動かすなど、社会を変えていきました。

二つ目は、「出会い」と「交流」の大切さです。ウトロ地区を支援する日本人は、地区の人々との交流を重ねながら、支援活動に取り組んできました。人と出会い、関わり続けることで、その人自身を知り、その人の置かれてきた背景(歴史)を知る「すなわち、人を「正しく知る」ことの積み重ねは、人と人をつなげる力になると思います。インターネット上をはじめ、さまざまな形で行われているヘイトスピーチ(特定の国の出身者や集団などに対して著しく侮辱したり、地域社会から排除したりしようとする差別的言動)は、「正しく知らない」からこそ起こるのではないのでしょうか。

三つ目は、「社会の問題を自分自身で解決する」という大切さです。自分には関係ない、関心がないとするのではなく、自分とその人権問題とのつながりを考えたり、自分の経験と重ねて考えたりすることが、身の回りにおける問題を解決していくことにつながります。

これらのポイントを「より良い社会」「新しい未来へのヒント」にしていききたいものです。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金は、老後やもしもの時の大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の老齢年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金までもが受け取れなくなることがあります。国民年金保険料は納期までに納めましょう。

問・日本年金機構 草津年金事務所国民年金課(西沢川一) ☎567-2220、FAX562-9638
・保険年金課(1階) ☎561-2367、FAX561-2480



市では、草津市における行政や経済、文化、社会などの分野で功績のあった人を、市政功労者として表彰しています。

先月3日に、草津アミカホール(草津三)で表彰式を行いました。今年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置付けの5類に移行したことに伴い、従来どおりの規模で表彰式を開催しました。表彰を受けられたのは次の皆さんです。(敬称略功績ごとに五十音順)

- ◆自治功労
●農業委員会委員として尽力
田村 捨要(南笠町)
山本 英裕(野村三)
●町内会長として尽力
今福 辰彦(志那中町)
大川 久榮(大路一)
富田 康夫(西沢川二)
中村 隆(沢川二)
前田 五郎(東矢倉三)
山田 毅(草津三)
吉田 行宏(大路一)
●消防団員として尽力
今村 直人(上寺町)
金森 利恵(笠山五)
川部 浩市(草津二)
木村 和洋(下物町)
杉江 英幸(野路町)
中川 淳(西大路町)
馬場 毅(南山田町)
◆社会功労
●社会福祉の向上に尽力
遠藤 潔(平井一)
酒井 左衛子(東矢倉四)
佐々木 絹代(木川町)
清水 和廣(笠山一)
田中 善子(沢川一)
辻 圭子(矢倉一)
出呂町 馨(沢川一)
鳥山 祐次(木川町)
西川 鉄(野路八)
松本 廣志(志那中町)
村田 みどり(矢倉二)
盛田 隆夫(野路東五)
山田 満徳(矢橋町)
渡邊 久恵(笠山二)
●片岡町ほのほのサークル「いきいき寿楽会」
北大萱町ほのほの会
草津市視覚障害者協会
特定非営利活動法人草津手をつなぐ育成会
ケア体操「あおばな」
志那町喜楽会
志那中町ほのほのサークル
下寺町むつみ会
野村南町地域サロンアピオ
ほのほのサークル芦浦
ほのほのサークル喜楽会
丸ノ内仲良し会
●保健衛生の向上に尽力
秋吉 美智彦(青地町)
内田 和則(大津市)
坂井 伸好(新浜町)
宮本 彩子(上笠四)
八木 美和(追分二)
●青少年の健全育成に尽力
青木 昌子(西草津二)
奥井 さよ子(野路七)
高畑 直美(野路東五)
土井 正博(東矢倉三)
中嶋 一雄(下寺町)
山田 絹代(南笠東二)
山本 雅将(東矢倉三)
●体育の振興に尽力
石井 隆(木川町)
北川 眞造(沢川二)
北川 稔(沢川一)
関根 秀夫(桜ヶ丘四)
曾和 照子(西沢川一)
横江 良之(北山田町)
特定非営利活動法人くさつ健・交クラブ
●社会公共に尽力
青木 和子(東矢倉一)

問 秘書課(3階) ☎561-2303、FAX561-2483 名前は、常用漢字などに変更して掲載しています。ご了承ください

令和5年住生活総合調査

12月1日(金)に、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進するために必要な調査です。調査の対象となる世帯には、郵送で調査票を配布しますので、インターネットか郵送で回答の協力をお願いします。

対 10月に実施した住宅・土地統計調査に回答した世帯から抽出された世帯

問・国土交通省住宅局 住宅企画官付 ☎03-5253-8111
・建築政策課(4階) ☎561-1502、FAX561-2486

「草津市生活応援商品券」の受け取りをお忘れなく！

現在、対象者に「草津市生活応援商品券」を郵送しています。受け取りができていない人は、至急、専用コールセンターまでお問い合わせください。期限(12月28日(木))を過ぎると受け取りができませんので注意してください。

- 対** ①令和5年6月1日時点で、市に住民登録がある人のうち、令和6年3月31日までに75歳以上となる人
②令和5年6月1日時点で、市に住民登録がある人のうち、0~15歳(児童手当支給対象年齢)の子を養育する世帯と、子の出生時点で市に住民登録がある人のうち、令和5年6月2日~8月31日に出生の届出をした子を養育する世帯
※①、②ともに商品券配布までに死亡・転出した場合を除きます

問・【商品券に関するについて】
専用コールセンター ☎050-3619-3763(平日9:30~17:00)
・【①について】長寿いきがい課(1階) ☎561-2362、FAX561-2480
・【②について】子ども家庭・若者課(さわやか保健センター2階) ☎561-2364、FAX561-6780



2015年9月に国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」を理念とする、国際社会共通の目標です。先進国と途上国が丸となって、目標の達成をめざします。市でも第6次総合計画で、SDGsの視点を踏まえたまちづくりを進め、広報くさつでは、該当する記事にアイコンを表示します。